

# 東京学芸大学国語教育学会 令和8年度 総会資料

## 総会次第

- |                                 |     |       |
|---------------------------------|-----|-------|
| 1. 会長挨拶                         | 会 長 | 中村 純子 |
| 2. 議事                           | 議 長 | 成家 雅史 |
| ①令和7年度事業報告と会計報告                 |     |       |
| ②令和8年度事業予定と予算案                  |     |       |
| ③役員改選について（今年度は昨年度から任期継続のため改選なし） |     |       |
| 3. その他、諸連絡                      | 事務局 | 上田 真也 |

## 令和7年度 事業報告

### 1. 令和7年度の主な活動

- ・月例研究会 6回
- ・公開研究大会・公開授業 1回

### 2. 月例会の持ち方

日 時：土曜日 14:00～16:00

会 場：オンライン開催または対面とオンラインの同時開催

テーマ：探究的なことばの学びを創造する

内 容：会員による実践報告・「探究的なことばの学びを創造する」に関する授業研究、研究発表など

### 3. 令和7年度の月例研究会

- 【第1回例会】 1. 日時 2025年5月17日（土） 14:00～16:30  
2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校  
3. 内容

○実績報告①

「物語から小説へ～『一房の葡萄』～を振り返って」

東京学芸大学附属竹早小学校 曾根 朋之

○実践報告②

「書くことにおける共有の授業づくりを見直すー共感的に共有することを目指してー」

東京学芸大学附属小金井小学校 橋浦 龍彦

○総会

- 【第2回例会】 1. 日時 2025年6月21日（土） 14:00～16:10  
2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校  
3. 内容

○実践報告①

「説明的な文章において自分の考えを形成する力を育てる指導法の工夫

～目的をもって読み、既存の知識や体験と結び付けて考える活動を通して～」

江東区立第三大島小学校 望月 美香

○実践報告②

「探究的な態度を育てる読むこと学習ー小学校2年生「ロボット」の実践よりー」

お茶の水女子大学附属小学校 大村 幸子

- 【第3回例会】 1. 日時 2025年9月6日(土) 14:00~16:10  
 2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校  
 3. 内容
- 実践報告  
 「ドアの向こうの世界」～場面の様子が読み手に伝わる文章を書こう～(小4書くこと)  
 中野区立令和小学校 清水 絵里
  - 研究発表  
 「『サーカスのライオン』(川村たかし)における深い読みを促す指導アプローチ」  
 宮崎大学 中野 登志美

- 【第4回例会】 1. 日時 2025年10月11日(土) 14:00~16:10  
 2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校  
 3. 内容
- 実践報告  
 「複数の随筆の比べ読みから学習者の考えを見直す試み  
 ー大岡信「言葉の力」および『ことばの力』の読解を通してー」  
 独協埼玉中学校 古屋 葉月
  - 研究発表  
 「学習者は授業を通して『きつねの窓』をどのように読んだのか  
 ー「まとめの感想」の記述分析からー」  
 岐阜聖徳学園大学 神永 裕昭

- 【第5回例会】 1. 日時 2025年11月15日(土) 14:00~16:10  
 2. 会場 東京学芸大学附属小金井小学校  
 3. 内容
- 実践報告①  
 「文学的な文章を扱った单元内自由進度学習のあり方」  
 板橋区立北野小学校 高桑 美幸
  - 実践報告②  
 「戦争児童文学について考える～今西祐行『一つの花』の授業実践から～」  
 成田市立成田小学校 藤原 常幸

- 【第6回例会】 1. 日時 2026年1月25日(日) 14:00~16:10  
 2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校  
 3. 内容
- 研究大会事前検討会  
 授業者 東京学芸大学附属大泉小学校 今村 行
  - 研究大会の実施要領について  
 事務局 東京学芸大学附属大泉小学校 上田 真也

- 【公開研究大会】
- 1. 日時 2026年3月7日(土) 12:45~16:45
  - 2. 会場 東京学芸大学附属大泉小学校
  - 3. 内容
  - 提案授業 探究的なことばの学びを創造する  
 单元名:「大切や好きは、行動にあらわれる ～物語と説明文から迫る、概念的な国語の学び～」  
 教材名:『ずっと、ずっと、大好きだよ』『子どもをまもるどうぶつたち』(小学校1年生)  
 授業者:東京学芸大学附属大泉小学校 今村 行
  - 協議会  
 司会:東京学芸大学附属小金井小学校 小野田 雄介  
 指定討論者:國學院大學 成田 信子  
 お茶の水女子大学附属小学校 岡田 博元
  - 講演  
 テーマ:「言語化」の先にあるもの  
 長野日本大学学園 Pedagogical Director 泉 香愛 先生

# 令和8年度 事業予定

## 1. 令和8年度の主な活動

- ・月例研究会 6回 ・公開研究大会 1回
  - ・総会を第1回月例研究会に行い、前年度の会計報告を行う。
  - ・研究紀要 査読付き投稿論文集として発行  
編集スケジュール：12月末投稿締め切り、3月下旬発行、製本しない。  
PDFで会員に連絡網で配付+J-STAGEにアップする。  
**抜き刷り代は、執筆者負担とする。**
- (紀要編集委員：◎成家 雅史 阿部 藤子 篠崎 祐介)  
※紀要編集委員の任期について、提案あり。

## 2. 月例会の持ち方

- 日時：土曜日 14:00～16:00・・・11/21は、発表者が3名のため13:30～16:30になる予定です。  
会場：対面での開催（オンライン接続も行う）  
テーマ：探究的なことばの学びを創造する  
内容：自由研究の実践発表・テーマ研究の実践発表・教育理論研究発表

## 3. 令和8年度の月例研究会・公開研究大会 日程案

- 第1回： 5月23日(土) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……研究発表・総会  
第2回： 6月20日(土) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……研究発表  
第3回： 9月 5日(土) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……研究発表  
第4回： 10月10日(土) 附属大泉小学校（オンライン接続も行う）……研究発表  
第5回： 11月21日(土) **東京学芸大学**（オンライン接続も行う）……研究発表  
第6回： 1月24日(日) 附属小金井小学校（オンライン接続も行う）……大会の検討
- 【公開研究大会】3月 6日(土)13:00～17:00 附属小金井小学校  
・対面での実施（授業公開も行う）  
(公開研究大会の授業者：東京学芸大学附属小金井小学校 大村幸子先生と橋浦龍彦先生)  
・オンライン接続は行わない

## 4. 会費

一般は年間5,000円とする。学生は年間3,000円とする。

※銀行振り込みにて集金する。

※研究大会の参加費は、一般2,000円、会員1,000円、学生1,000円

### 【振込口座】

三菱UFJ銀行（旧 三菱東京UFJ銀行）  
国分寺支店（店番 557）  
普通 2039194  
名義 東京学芸大学国語教育学会事務局 片山 守道

## 令和7年度・令和8年度 東京学芸大学国語教育学会役員等の構成

名誉会長	田近 洵一	中原 国明	千田 洋幸			
名誉会員	安達 知子	菅原 節生	田中 延男	柳 辰男	小山恵美子	岩永 正史
顧問	石井 健介	笠井 正信	森 颯子	木下ひさし		
会長	中村 純子					
副会長	工藤 哲夫	中村 敦雄	中村 和弘			
評議員	廣川加代子	山室 和也	坂本喜代子	奥泉 香		
理事長	片山 守道					
事務局長	上田 真也					
理事【総務】	○今村 行	橋浦 龍彦	山下 美香	加儀 修哉		
	清水 良	荻野 聡	吉田 知美	廣瀬 充		
【研究】	○成家 雅史	菊地 圭子	阿部 藤子	大澤千恵子		
	大村 幸子	井上 陽童	廣瀬 修也	篠崎 祐介		
【広報】	○渡邊 裕	笹平真之介	小野田雄介			
監事	北川 雅浩	阿木 智華				

紀要編集委員 ○成家 雅史 阿部 藤子 篠崎 祐介  
(紀要編集委員は3年任期で、委員長を務めた後に任期終了とし、毎年1名を新規で任命する。)

## 東京学芸大学国語教育学会会則

1. (名称) 本会の名称を東京学芸大学国語教育学会とする。
2. (目的) 本会は、国語教育の科学的研究、および会員相互の親睦をはかることを目的とする。
3. (事務局) 本会の事務局は、原則として、東京学芸大学附属学校に置く。
4. (活動) 本会は、その目的を達成するために、次の活動を行う。
  - (1) 原則として月に1度の研究例会。
  - (2) 年に1度の研究大会と総会。
  - (3) 研究物の刊行。
  - (4) その他、適当と認めるもの。
5. (会員) 本会の主旨に賛同する者はだれでも会員になることができる。
6. (名誉会長・名誉会員・顧問) 本会は、名誉会長・名誉会員・顧問を推戴することができる。
7. (役員) 本会の運営にあたるために、次の役員を置く。
  - (1) 会長 1名 (2) 副会長 若干名
  - (3) 評議員 若干名 (4) 理事長 1名
  - (5) 事務局長 1名 (6) 理事 若干名
  - (7) 監事 若干名
8. (役員選出) 会長・副会長・評議員・理事及び監事は、総会において定める。
9. (理事長・事務局長の選出) 理事長・事務局長は、理事の互選による。
10. (役員の任期) 役員の任期は、2年間とする。ただし、再任をさまたげない。
11. (経費) 本会の経費は、会費等をもってこれにあてる。
12. (細則) 本会の運営にあたっての細則は、別に定める。

(昭和46年10月31日制定)  
(昭和53年、58年、61年、平成5年、7年一部修正)  
(平成19年6月23日一部修正)  
(平成23年6月4日一部修正)  
(平成27年5月23日一部修正)